



2025年1月21日

各 位

会社名： 株式会社イノベーション
代表者名： 代表取締役社長CEO 富田 直人
(コード番号：3970 東証グロース)
問合せ先： 執行役員 宮崎 陽
(TEL. 03-5766-3800)

株式会社シャノン株券等（証券コード：3976）に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社イノベーション（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、2024年12月13日開催の取締役会において、株式会社シャノン（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場、証券コード：3976、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）、新株予約権及び新株予約権付社債を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に定める公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2024年12月16日から本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2025年1月20日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年1月24日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社イノベーション
東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

(2) 対象者の名称

株式会社シャノン

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

2023年12月22日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第26回新株予約権（行使期間は2024年1月30日から2027年12月24日まで。以下「第26回新株予約権」といいます。）

（注1）第26回新株予約権は、株式会社ウィズ・パートナーズ（以下「ウィズ・パートナーズ」といいます。）が業務執行組合員を務めるウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合（以下「ウィズ・ファンド」といいます。）を割当先とするものです。

（注2）ウィズ・パートナーズは、金融商品取引業者（関東財務局（金商）第2590号）であり、国内外のIT（情報通信）分野やライフサイエンス（バイオテクノロジー）分野を中心に、特にAI分野、IoT分野、テクノロジー分野、ライフサイエンス分野への投資実

績を有し、これらの企業に対する投資・育成を目的としているとのことです。また、割当先であるウィズ・ファンドは、ウィズ・パートナーズが投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づき組成した投資事業有限責任組合であり、純投資を目的としつつも、その投資手法においては経営への一定の関与を通じて投資先の企業価値向上を図ることを目的としているとのことです。

(注3) 本公開買付けの対象である第26回新株予約権以外に、対象者が2024年1月29日に提出した「第23期有価証券報告書」(以下「対象者有価証券報告書」といいます。)によれば、対象者は、2015年1月28日開催の対象者定時株主総会及び同年9月15日開催の対象者取締役会において、当時の対象者の従業員を割当先とする新株予約権(行使期間は2017年9月17日から2025年1月27日まで。以下「第14回新株予約権」といいます。)、2020年9月10日開催の対象者取締役会において、当時の対象者の取締役を割当先とする新株予約権(行使期間は2020年9月28日から2030年9月27日まで。以下「第21回新株予約権」といいます。)、2023年2月24日開催の対象者取締役会において、ウィズ・ファンドを割当先とする新株予約権(行使期間は2023年3月14日から2027年12月24日まで。以下「第25回新株予約権」といいます。)、2023年12月22日開催の対象者取締役会において、当時の対象者の取締役を割当先とする新株予約権(行使期間は2024年1月30日から2027年12月24日まで。以下「第27回新株予約権」といい、第14回新株予約権、第21回新株予約権及び第25回新株予約権と併せて「買付対象外新株予約権」といいます。)の発行を決議しているとのことです。買付対象外新株予約権について、第14回新株予約権及び第21回新株予約権は役職員向けのストックオプションであり、第27回新株予約権は、役員に対して発行された新株予約権であるとのことです。また、第25回新株予約権は、本公開買付けの成立、並びに公開買付け者が本公開買付けにより取得した第26回新株予約権及び第3回新株予約権付社債の新株予約権部分の全部を行使又は転換することを条件として、対象者が割当先であるウィズ・ファンドから取得する予定であることから、本公開買付けの対象とはしておりません。なお、第26回新株予約権については発行以降その権利行使は行われていないとのことです。

③ 新株予約権付社債

2023年12月22日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(償還期日は2027年12月27日。以下「第3回新株予約権付社債」といいます。)

(注) 本公開買付けの対象である第3回新株予約権付社債以外に、対象者有価証券報告書によれば、対象者は、2023年2月24日開催の対象者取締役会において、ウィズ・ファンドを割当先とする第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(償還期日は2027年12月27日。以下「第2回新株予約権付社債」又は「買付対象外新株予約権付社債」といいます。)の発行を決議しているとのことです。買付対象外新株予約権付社債は、ウィズ・ファンドが、対象者によって第25回新株予約権全部が取得されることを条件として、対象者において繰上償還を行うよう請求しており、対象者は第2回新株予約権付社債全部を繰上償還される予定であることから、本公開買付けの対象とはしておりません。なお、第3回新株予約権付社債の新株予約権部分については、発行以降その権利行使は行われていないとのことです。

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	675,600 (株)	— (株)	675,600 (株)
新株予約権証券	1,342,600 (株)	1,342,600 (株)	1,342,600 (株)
新株予約権付社債券	1,342,600 (株)	1,342,600 (株)	1,342,600 (株)
合計	3,360,800 (株)	2,685,200 (株)	3,360,800 (株)

(注1) 新株予約権証券及び新株予約権付社債券については、法第27条の3第1項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その

後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第9条の6に従い株式に換算した数を記載しています。

(注2) 本公開買付けに応募された株券等において、応募新株予約権証券の総数が新株予約権証券に係る買付予定数の下限(1,342,600株)に満たない場合、応募新株予約権付社債の総数が新株予約権付社債に係る買付予定数の下限(1,342,600株)に満たない場合、又は応募株券等の総数が買付予定数の下限の合計(2,685,200株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。本公開買付けに応募された対象者株式の総数が普通株式に係る買付予定数の上限(675,600株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注5) 公開買付け期間の末日までに、買付対象外新株予約権及び買付対象外新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により交付される対象者の普通株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2024年12月16日(月曜日)から2025年1月20日(月曜日)まで(20営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は2025年2月3日(月曜日)まで(30営業日)となります。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金650円

② 新株予約権証券1個につき、金26,300円

③ 新株予約権付社債券額面10,603,800円につき、金17,810,000円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応じて売付け等がなされた新株予約権証券(以下「応募新株予約権」といいます。)の総数が新株予約権証券に係る買付予定数の下限(1,342,600株)に満たない場合、本公開買付けに応じて売付け等がなされた新株予約権付社債(以下「応募新株予約権付社債」といいます。)の総数が新株予約権付社債に係る買付予定数の下限(1,342,600株)に満たない場合、又は本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限の合計(2,685,200株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨、及び、本公開買付けに応募された対象者株式の総数が普通株式に係る買付予定数の上限(675,600株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行う旨の条件を付しておりましたが、応募新株予約権の総数(1,342,600株)、応募新株予約権付社債の総数(1,342,600株)及び応募株券等の総数(904,408株)が、それぞれ、新株予約権証券に係る買付予定数の下限(1,342,600株)、新株予約権付社債に係る買付予定数の下限(1,342,600株)及び買付予定数の下限の合計(2,685,200株)以上となり、かつ、本公開買付けに応募された対象者株式の総数が普通株式に係る買付予定数の上限(675,600株)を超えましたので、本公開買付けに係る公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、2025 年 1 月 21 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に対して公表しました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	904,408 (株)	675,600 (株)
新株予約権証券	1,342,600 (株)	1,342,600 (株)
新株予約権付社債券	1,342,600 (株)	1,342,600 (株)
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	3,589,608	3,360,800
(潜在株券等の数の合計)	(2,685,200)	(2,685,200)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	33,608 個	(買付け等後における株券等所有割合 51.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	31,739 個	

(注 1) 「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」は、買付けた株券等に係る議決権のうち、第 26 回新株予約権及び第 3 回新株予約権付社債に付された新株予約権の目的となる対象者株式の合計数 (2,685,200 株) に係る議決権の数が含まれております。

(注 2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 2024 年 6 月 14 日に提出した第 24 期第 2 四半期報告書に記載された 2024 年 4 月 30 日現在の総株主の議決権の数 (1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの) です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式 (但し、自己株式を除きます。)、第 26 回新株予約権及び第 3 回新株予約権付社債についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が 2024 年 12 月 13 日に公表した「2024 年 10 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された 2024 年 10 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数 (3,180,700 株) から対象者が所有する同日現在の自己株式数 (254 株) を控除した株式数 (3,180,446 株) に、対象者潜在株式 (2024 年 12 月 13 日現在において対象者が発行し、対象者から 2024 年 10 月 31 日現在残存するものと報告を受けた第 26 回新株予約権及び買付対象外新株予約権並びに第 3 回新株予約権付社債及び買付対象外新株予約権付社債の総称です。) の総数 (4,994,431 株) からウィズ・ファンドが所有する第 25 回新株予約権及び第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の目的となる対象者株式の数 (1,585,131 株) を除いた対象者潜在株式の数 (3,409,300 株) を加えた株式の総数 (6,589,746 株) に係る議決権数 (65,897 個) を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

本公開買付けに応募された対象者株式の総数(904,408株)が普通株式に係る買付予定数の上限(675,600株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとなりました。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

三田証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町3番11号

マネックス証券株式会社(復代理人) 東京都港区赤坂一丁目12番32号

② 決済の開始日

2025年1月24日(金曜日)

③ 決済の方法

(三田証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

(マネックス証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付復代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録(応募が行われた直前の記録とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。)に戻します。なお、あらかじめ株券等を他の金融商品取引業者等に開設した応募株主等の口座に振り替える旨を指示した応募株主等については、当該口座に振り替えることにより返還いたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、公開買付者が2024年12月13日に公表した「株式会社シャノン株券等（証券コード：3976）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社イノベーション

（東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、2025年1月24日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	株式会社シャノン		
② 所 在 地	東京都港区三田三丁目13番16号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 竹田 浩		
④ 事 業 内 容	マーケティングクラウド、CMS、アドテクノロジー、メタバースの提供並びにソリューションの企画・開発・販売 マーケティング、CMS、アドテクノロジーに関連するコンサルティング・アウトソーシングサービスの提供		
⑤ 資 本 金	550,010千円（2024年7月31日現在）		
⑥ 設 立 年 月 日	2000年8月25日		
⑦ 大株主及び持株比率 （2024年4月30日現在の発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合（%））（注）	中村 健一郎	20.87	
	引字 圭祐	12.41	
	永島 毅一郎	9.90	
	堀 譲治	2.47	
	武田 隆志	2.23	
	株式会社SBI証券	1.72	
	株式会社サンブリッジコーポレーション	1.63	
	東野 誠	1.57	
	J Pモルガン証券株式会社	1.35	
	シャノン従業員持株会	1.31	
⑧ 上場会社と対象者の関係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
⑨ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2022年10月期	2023年10月期	2024年10月期
純資産	285百万円	39百万円	△52百万円
総資産	1,840百万円	2,024百万円	2,169百万円
売上高	2,456百万円	2,934百万円	3,206百万円
営業利益又は営業損失（△）	△327百万円	△262百万円	△51百万円
経常収益又は経常損失（△）	△325百万円	△273百万円	△53百万円
親会社に帰属する当期純利益 又は当期純損失（△）	△365百万円	△445百万円	△101百万円
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失（△）	△124.76円	△145.68円	△31.97円
1株当たり配当額	—	—	—
1株当たり純資産額	97.17円	12.15円	△18.31円

(注) 「大株主及び持株比率」の記載は、対象者有価証券報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.00%)
(2) 取得株式数	3,360,800株 (議決権の数：33,608個) (議決権所有割合：51.00%)
(3) 取得価額	対象者株式 1,664百万円
(4) 異動後の所有株式数	3,360,800株 (議決権の数：33,608個) (議決権所有割合：51.00%)

(注1) 「取得株式数」及び「異動後の所有株式数」は、本公開買付けにおける、普通株式に係る取得株式数(675,600株)の他、第26回新株予約権及び第3回新株予約権付社債に付された新株予約権の目的となる対象者株式の合計の取得株式数(2,685,200株)を加えた株数であり、かかる議決権の数及び議決権所有割合を記載しております。

(注2) 「取得価額」は、本公開買付けにおける、普通株式に係る取得株式数(675,600株)に本公開買付け価格(650円)を乗じた金額、新株予約権証券に係る取得株式数(1,342,600株)の対象となる新株予約権の数(13,426個)に第26回新株予約権買付価格(26,300円)を乗じた金額、及び、新株予約権付社債券に係る取得株式数(1,342,600株)の対象となる第3回新株予約権付社債に付された新株予約権の数(49個)に第3回新株予約権付社債買付価格(17,810,000円)を乗じた金額の合計を記載しております。

(注3) 「議決権所有割合」の計算においては、対象者決算短信に記載された2024年10月31日現在の対象者の発行済株式総数(3,180,700株)から対象者が所有する同日現在の自己株式数(254株)を控除した株式数(3,180,446株)に、対象者潜在株式の総数(4,994,431株)からウィズ・ファンドが所有する第25回新株予約権及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の目的となる対象者株式の数(1,585,131株)を除いた対象者潜在株式の数(3,409,300株)を加えた株式の総数(6,589,746株)に係る議決権数(65,897個)を分母として計算しております。

(注4) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注5) 「取得価額」にアドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程(予定)

2025年1月24日(金曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が今後の当社の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中です。今後公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以上